令和８年（フ）第１９３５号
札幌市西区平和２条８丁目９番１―410号
債務者　古川物産株式会社
代表者代表取締役　古川　陽一
1　決定年月日時　令和８年９月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　耕大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午後２時15分
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１４５３号
さいたま市桜区大字上大久保892番地８
債務者　有限会社タカノプリテック
代表者代表取締役　高野　大輔
1　決定年月日時　令和８年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉村　洋維
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午前10時10分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第４９４号
岡山県高梁市川上町領家1015番地１
債務者　株式会社シャガード
代表者代表取締役　森繁　修治
1　決定年月日時　令和８年９月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　克典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午前10時40分
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２６７号
香川県高松市円座町1965番地21
債務者　合同会社オーラ
代表者代表社員　原田　正幸
1　決定年月日時　令和８年９月28日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　弘輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午後１時30分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（フ）第３８号
兵庫県宍粟市一宮町生栖851番地２
債務者　宍粟市雇用創生協議会
代表者会長　福元　晶三
1　決定年月日時　令和８年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月25日午前10時
神戸地方裁判所龍野支部

令和８年（フ）第２８３号
金沢市松村１丁目42番地
債務者　株式会社ＢＷｉｔｈｕｓ
代表者代表取締役　浅田　博紀
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　安里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月８日午前11時30分
金沢地方裁判所民事部

令和８年（フ）第３９１号
愛知県刈谷市東刈谷町二丁目７番地２グローリアスハイツ東刈谷駅南203号室
債務者　有限会社やぐら
代表者代表取締役　山田　成軍
1　決定年月日時　令和８年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　大史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月12日午後２時５分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和８年（フ）第５００号
愛知県岡崎市大和町字上河原33番地１
債務者　株式会社ウィステリアフィールド
代表者代表取締役　藤原　弘幸
1　決定年月日時　令和８年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　充雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月12日午後１時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和８年（フ）第５０１０号
大阪市鶴見区放出東２丁目８番12号
債務者　株式会社ミキシング
代表者代表取締役　小阪真太郎
1　決定年月日時　令和８年９月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第６７号
和歌山市小倉字柳原512番地の２
債務者　有限会社三星工業
代表者代表取締役　土谷　太一
1　決定年月日時　令和８年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　友彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前10時10分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第６８号
和歌山市本脇30番地の５
債務者　有限会社津村鉄筋
代表者取締役　土谷　太一
1　決定年月日時　令和８年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　友彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前10時10分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第１９８号
名古屋市東区東桜二丁目13番９号　板倉屋ビル301号室
債務者　株式会社フラップ
代表者代表取締役　伊藤　志宜
1　決定年月日時　令和８年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三品さくら
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前10時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

令和８年（フ）第３７号
兵庫県たつの市龍野町日山342番地６
債務者　株式会社パイオニア
代表者代表取締役　西村　　博
1　決定年月日時　令和８年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　悠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月22日午後２時
神戸地方裁判所龍野支部

令和８年（フ）第１１８７号
京都市南区東九条下殿田町13九条ＣＩＤビル102
債務者　株式会社Ｅサーモジェンテック
代表者代表取締役　岡嶋　道生
1　決定年月日時　令和８年９月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午後１時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第４６４９号
大阪府豊中市中桜塚５丁目19番22―202号
債務者　株式会社ＬＥＯＮ　ＪＡＰＡＮ
代表者代表取締役　加藤淳一郎
1　決定年月日時　令和８年９月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　和毅
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第３５１号
鹿児島市石谷町1541番地　シャーメゾン石谷201号
債務者　濵畑　祐一
1　決定年月日時　令和８年９月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増山　洋平
4　破産債権の届出期間　令和８年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午後２時
6　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

令和８年（フ）第１４５号
青森県八戸市岬台一丁目８番30号
債務者　三浦　泰子
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　康雄
4　破産債権の届出期間　令和８年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係